



# れんごう ふくおか

No. **319**

RENGO FUKUOKA

2017年3月10日発行  
発行：日本労働組合総連合会福岡県連合会  
発行人：西村芳樹 編集人：上野茂伸  
〒812-0025 福岡市博多区店屋町6番5号 小松ビル  
TEL.092-283-5529 FAX.092-283-5611  
連合福岡のホームページ  
<http://www.rengo-fukuoka.jp/>  
連合福岡のメールアドレス  
[info@fukuoka.jtuc-rengo.jp](mailto:info@fukuoka.jtuc-rengo.jp)

非正規労働センター

大牟田セミナー

## ワークルールで守ろう大切な人



説明に熱が入る市川弁護士

なんでも労働相談ダイヤルをご存じでしょうか？(0120-154-025)  
連合福岡の労働相談専用ダイヤルです。年間600件近い相談が寄せられています。

組合員であれば、職場で困ったときには「労働組合に相談する」という選択肢が思い浮かぶかも知れません。しかし、労働組合の組織率は約17%、5人に4人くらいは「どこに相談すれば？」という状況であると言えます。

…ということは、みなさんの家族や友人は、困った時どうしているのでしょうか。

連合福岡では、「労働問題の未然防止」を目的に、3年前から「ワークルールセミナー」を年4回開催しています。

この3年間（計12回）のセミナーで合計900名以上の参加をいただきました。各自治体発行のニュースやチラシを見たよとの声も聞かれ、連合の組合員ではない一般の参加者も徐々に増えてきました。

このセミナーは、より多くの方々に参加してもらうために、「初心者」向け講演を、毎年「同じ」内容で開催しています。最近では、3月5日（日）に大牟田市（イオン大牟田）で開催しました。参加者には、若い方や家族連れが多かったのが印象的です。



女性の参加も多くなっています

連合福岡のホームページでもセミナーについて掲載しています。

家族・友人・同僚など「大切な人」を守る意味で、ワークルールを習得してみませんか？

### ついでと 告意～問

小学生の子どもと友達の会話。子どもが「将来は何になりたい？」と尋ねる。横で聞いている親は、子どもの答えに「エンジニア」「保育士」「ゲームクリエイター」などを期待していたのだが、友達が「まず派遣社員になる。その後正規社員になって働く」と言ったという。小学6年の子がそのような内容を答えることに驚く。子どもから「派遣」「正規社員」という言葉が出てくることは、社会の現状をそのまま表していると考えられる。

3月、就職活動が開始されたことが連日ニュースで流されているが、最近の若者の希望は「働き甲斐」「自分に合った仕事」よりも、「休みが取れる」「自分の時間が持てる」などに重点を置いているとのデータも出されている。「働く」ということに対して変化が生じてきているようだ。働く労働環境が大きく変化し、労働者が追い詰められている。そのようなニュースが連日流されることで、選ぶ職種も自ずと安心・安定に向かっていくのだろう。安心・安全に働ける環境があってからこそ子どもたちも将来に夢を持つことができるのではないだろうか。



# 2017年1月1日より改正「育児・介護休業法」が施行！

## ～クラシノソコアゲ応援団！ RENGOキャンペーン～



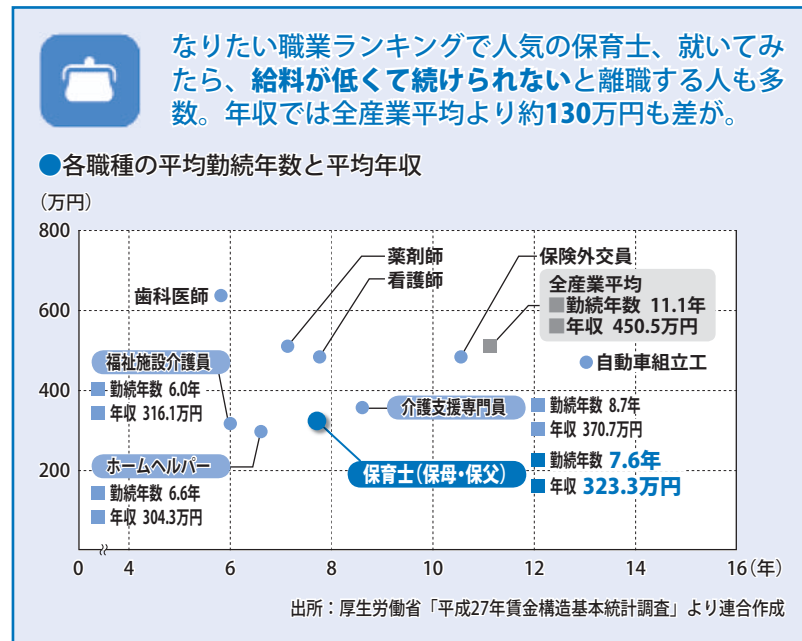
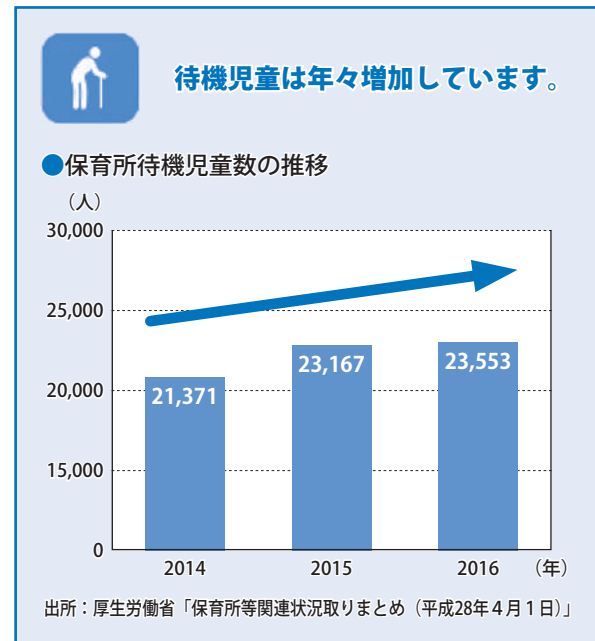
「育児・介護休業法」が改正され、2017年1月1日に施行されました。

今までは、「子の看護休暇（年5日）」は一日単位のために昼からの早退では看護休暇が使いませんでした。今回の改正で半日でも看護休暇が使えるようになりました。また、介護休業については、原則1回に限り93日までとなっていたが、今回の改正で93日まで3回を上限に分割取得できるようになりました。このように法が改正されることで「育児休暇」や「介護休暇」が取れやすくなりましたが、育児や介護に関わる問題は、待機児童や介護離職など大きな問題が横たわっています。

連合が実施している「クラシノソコアゲ応援団！」は、「この社会で共に生きる人たちにとっては、全体の底上げが進まなければ、デフレの悪影響から脱却も人口減少・少子高齢社会に対応することができない」として暮らしの底上げ、格差是正を推進し、働きがいのある仕事を取り戻し、安全・安心に暮らすためのセーフティネットを求める取り組みをしています。

### 福岡県の待機児童は759人！

国では待機児童問題の論議が進められ、政府は2017年度までに待機児童をゼロにするという目標を掲げました。しかし、福岡県の待機児童は759人（2015年9月発表）となっており、年々増加しているのが現状です。福岡県では、保育需要の高まりとともに保育士が足りず定員増ができないという保育所も出ており、ニーズに対応できていない状況が続いていると分析しています。



上記の表のように全国的にも待機児童は増加しています。また、なりたい職業では「保育士」は人気が高いのですが、給料が低くて続けられないという結果も出ています。こうした状況の最大の課題は、保育人材の確保に支障をきたしていることが原因といえます。

待機児童問題については、労働者、とりわけ女性の社会進出や都心部の一極集中、さらには保育士不足などさまざまな問題が複雑に絡み合っているため、国および自治体の責任において保育所の充実・増設・保育士の処遇改善など具体的な施策を進める必要があります。

連合福岡は、2016年度政策・制度要求で「子ども・子育ての推進・強化」と項目を立てて、この待機児童問題について県に申し入れを行っています。県からは、保育士を2015年度の過去最高の3,933人増に引き続き本年度は3,454人の定数増を予定しており、また、保育士の処遇改善についても職員給与額の3%アップなど必要な財源措置を講じるよう要望しているとの回答でした。

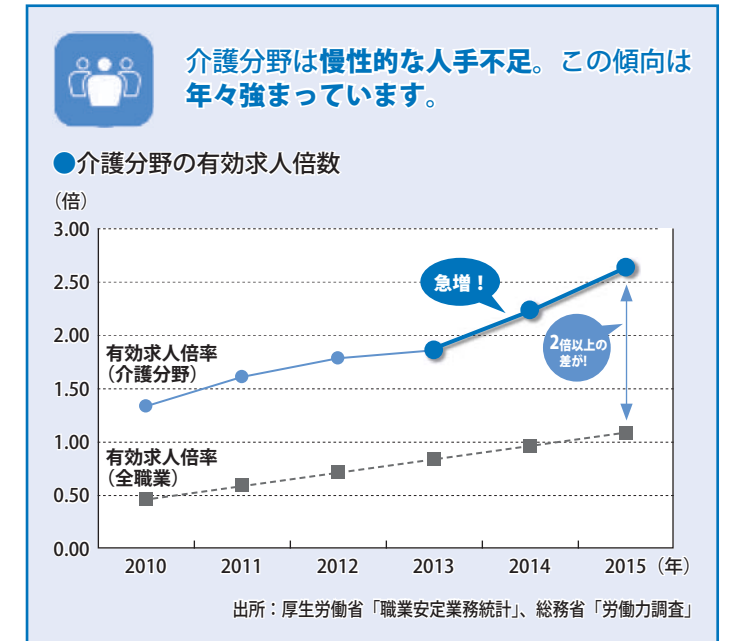
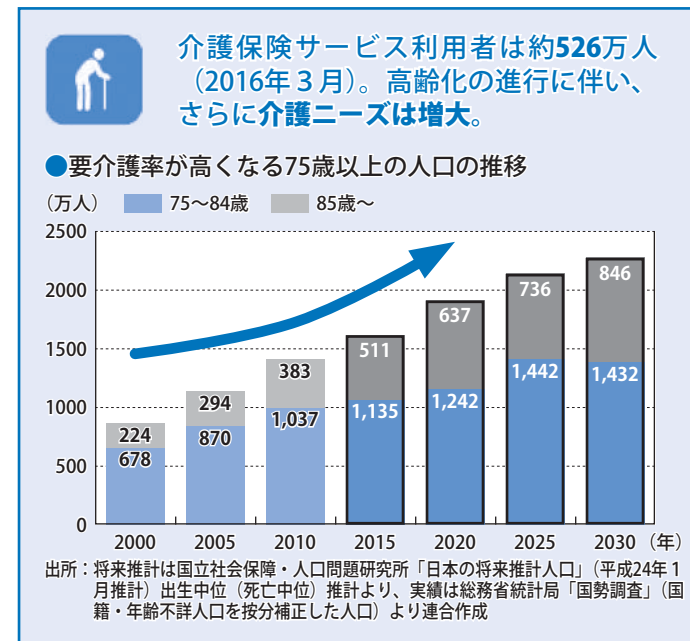
少しずつ具体的な内容が見えてきましたが、今後も県や自治体への要求を行い、問題排除へ取り組んでいきます。

### 2025年、福岡県では1万人以上介護職員が不足！

介護保険制度は2000年に創設されて以来着実に普及し、サービス受給者数は当初の149万人から605万人（2015年度）と約4倍に増加しています。全国的にみると、介護保険の総費用は当初の3.6兆円から10.4兆円（2016年度）と約3倍に増加しています。今後のさらなる高齢化にともなう重度化の進行や単身・高齢夫婦のみ世帯、認知症の人の増加により、介護サービスに対する需要は加速的に増大することが見込まれます。

また、介護サービスを提供する介護人材は慢性的に不足しており、団塊の世代がすべて75歳を迎える2025年度には、介護労働者が現在より約100万人多い237～249万人必要とされており、介護人材の確保・定着が大きな課題となっています。このままの状況が続くと福岡県でも2025年には介護職員が1万人以上不足することが想定されることで、県は2025年までに98,688人の人材確保をすとしてしています。

一方2017年4月を予定していた10%への消費増税は再延期され、制度の持続可能性の確保に向けた負担のあり方、適正な給付などの財源確保が不透明になっています。



介護労働者は高齢者だけでなく、家族の介護をする人や仕事と介護の両立する人など全世代にとっても必要です。また、介護分野の有効求人倍率は全職業平均の2倍以上ですが、介護労働者の労働条件改善が進まなければますます離職者も増えていきます。

連合福岡は、2016年度政策・制度要求で「さらなる資質向上の取り組み、雇用管理の改善、労働環境の改善の取り組みを進める事業所を対象として、新設された処遇改善加算の取得に対する取引の支援」を求めています。福岡県も「全事業所の管理者に対する講習会を通して取得要件の具体的な内容を説明するなど制度を周知し助言している」「事業所から提出される実績報告により賃金改善の状況を確認する」など適切に取り組んでいると回答しています。連合福岡は今後も引き続き、政策・制度要求を通して制度の改善など取り組みを進めていきます。

### 連合は以下の内容を要求しています。

- 保育士・介護労働者の労働条件改善に取り組むこと。
- 保育士が長く続けられるキャリアアップの仕組みをつくり保育の向上に取り組むこと。
- 介護の仕事から離れた人への復職支援を早急に行うこと。

安心と信頼の介護・保育は人材確保から



2017年3月7日

# 「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律案」の閣議決定に対する逢見事務局長談話

1. 本日、政府は「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律案」を閣議決定した。本法律案は、いわゆる「法の谷間」に置かれ、「官製ワーキングプア」とも称される地方公務員の臨時・非常勤職員の諸課題への措置を講じるものである。内容については不十分な点があるものの、積年の諸課題の解決に向けて前進をはかるものでもあり、そのことに鑑みれば、まずは確実に本法律案を成立させることが重要である。
2. 本法律案は、昨年12月に取りまとめられた「地方公務員の臨時・非常勤職員及び任期付職員の任用等の在り方に関する研究会」報告を受け、①特別職非常勤職員および臨時的任用職員の任用要件の厳格化、②一般職非常勤職員への給料・手当の支給など必要な勤務条件等の確保が盛り込まれた。  
その一方で、一般職非常勤職員のうちパートタイムで任用される者については、期末手当を支給できるとしたものの、給料・手当の対象とせず、引き続き報酬・費用弁償の対象にとどめとしている。このことは政府の「働き方改革」全般の議論からもかけ離れるものであり、誠に遺憾である。
3. 連合は、臨時・非常勤職員の待遇改善をはかるため、労働契約法・パートタイム労働法の趣旨の適用、諸手当支給制限の撤廃など抜本的な見直しを求め、研究会において関係組織と連携しながら報告取りまとめの議論に参画してきた。
4. 安全かつ豊かで良質な国民生活の実現には、連合がめざす「働くことを軸とする安心社会」の基盤である質の高い公共サービスが不可欠である。そのためにも連合は、本法律案を今通常国会における最重要法案の一つに位置づけ、民進党と連携し、懸念事項などに対する政府答弁の引き出しや付帯決議に向けた対応をはかる。そのうえで、引き続き、臨時・非常勤職員における諸課題の全般的解決に向け取り組んでいく。

## SCHEDULE これからの主な日程

- 3月22日▶第3回青年委員会役員・幹事会
- 23日▶連合福岡官公部門連絡会第9回役員・幹事会
- 28日▶第17回四役会議
- 29日▶政策委員会 第4回労働・教育委員会
- 30日▶第19回執行委員会  
2017年度 第3回女性委員会役員・幹事会
- 4月4日▶連合福岡交通・運輸部門連絡会「親子ふれあい見学会」
- 8日▶連合福岡青年委員会「国際交流」
- 11日▶第2回中小共闘センター幹事会(第9回中小労働委員会)
- 21日▶第18回四役会議
- 26日▶第20回執行委員会

## 連合福岡主催 ほんでも法律相談

※申し込み、問い合わせは、最寄りの地域協議会・労福協に電話で予約して下さい。  
10時～17時(土日祝日を除く)

エリア	3月	4月	エリア	3月	4月
福岡	14日(火)	11日(火)	遠賀川	31日(金)	28日(金)
	28日(火)	25日(火)			
筑紫・朝倉	7日(火)	4日(火)	北九州	15日(水)	19日(水)
北筑後	28日(火)	18日(火)	京築・田川	1日(水)	5日(水)
南筑後	8日(水)	12日(水)			

2016年3月28日 午前8時より

**ますます便利に**  
**ろうきんカードで使えるATMが拡大します!**  
しかもご利用手数料は無料

時間を気にせずATMのご利用が可能!さらにお預入も!さまざまな場所でますます便利に!

ATM運営会社: LAWSON

ATM運営会社: FamilyMart

24時間 365日 0円

①くわしくは、九州ろうきん店頭でご確認ください。②一部の地域においては、コンビニエンスストア内のATMを地方銀行等の金融機関が設置している場合があります。金融機関設置のATMは「MIS」扱いとなることから、ご利用手数料をキャッシュバック(1回につき108円)をご利用いただけない口座へ入金いたします。③システムメンテナンスなどにより、一部ご利用いただけない時間帯があります。また、ATMが設置されていない地域・店舗もございます。④ご利用時間・お取引内容はキャッシュコーナーによって異なります。©記載内容は2016年2月24日現在の概要です。

マイカー共済とあわせての加入を

## 自賠責共済

自動車損害賠償責任共済

**支えあうことの安心を、さらに多くの皆さまへ。**

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

**全労済福岡県本部**  
(福岡県労働者共済生活協同組合)  
<http://www.zenrosai-fukuoka.coop/>

保障のことなら  
**全労済**  
全国労働者共済生活協同組合連合会  
4016J004